

「経済安全保障セミナー」の開催について

○関東財務局では、経済安全保障の取組の強化・推進のために「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づく「対内直接投資審査制度」（※）の周知活動を実施。

（※）国の安全等に係る技術等が流出することなどを防ぐため、外国投資家が告示で指定された事業を営む日本の企業に対して投資等を行う場合に事前届出を求め、国の安全等の観点から審査を行っているもの。

○国際情勢の複雑化、社会経済構造の変化等により、安全保障の裾野が経済分野に急速に拡大する中、政府全体として、経済安全保障の取組を強化していくことが重要となっており、その一環として、関係機関と協力し、「経済安全保障セミナー」を実施。

○各講師から、具体的な事例を交えつつ、経済安全保障の取組状況、外為法等に基づく各種制度、企業の技術流出防止に向けた諸課題や対策等について講演。

○今後も関係機関と連携し、経済安全保障分野への周知活動等に積極的に対応していく所存。

【セミナーの概要】

日 時 : 令和6年2月9日（金）14:00 ～ 15:40
会 場 : パシフィコ横浜（テクニカルショウヨコハマ2024）
主催者 : 関東財務局・神奈川県警察本部
参加者 : 約50名（企業、大学等）

講師	演題
内閣官房国家安全保障局	経済安全保障について
財務省国際局調査課投資企画審査室	対内直接投資審査制度について
財務省横浜税関調査部情報管理室	経済安全保障と貨物の輸出管理について
経済産業省関東経済産業局総務企画部国際課	経済安保と機微技術管理について
神奈川県警察本部警備部外事第一課	技術情報流出防止に向けて
神奈川県警察サイバーセキュリティ対策本部	サイバー空間の脅威への対策



セミナーの様子